

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. JWD5760-001

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日商

水質検査部門 菅原 鈴木 正太郎



〒523-8555 近江八幡市 津 1-3-8

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192

依頼日 2020年9月7日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2020年9月7日 14:02~14:35		天候		前日:雨 当日:曇		
水源名称採水地点		五個荘地区		試料区分		給水栓		
採水者		林 芳和, 吉田 七美		気温		33.8 °C		
				水温		30.8 °C		
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	0.006	mg/L	≤0.06	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.004	mg/L	≤0.1	
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.015	mg/L	≤0.1	
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.03	
六価クロム化合物	0.002未満	mg/L	≤0.02	プロモジクロロメタン	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	
シアン化物イオン及び塩化シア	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	
フッ素及びその化合物	☆ 0.09	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2	
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	8.5	mg/L	≤200	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	14.3	mg/L	≤200	
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	☆ 38.2	mg/L	≤300	
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 73	mg/L	≤500	
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	
塩素酸	★ 0.16	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	
				2-メチルイソボルネオール	★ 0.000004	mg/L	≤0.00001	
				非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02	
				フェノール類	0.0005未満	mg/L	≤0.005	
				有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3	
				pH値	7.2		5.8以上8.6以下	
				味	異常なし		異常でないこと	
				臭気	異常なし		異常でないこと	
				色度	0.5未満	度	≤5	
				濁度	0.1未満	度	≤2	
				その他の項目				
				残留塩素 *	0.55	mg/L	0.1以上	
				アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L		
				ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L		
				ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L		
				フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)ジクロロアセトニリル	0.008未満	mg/L		
				0.001未満	mg/L			
				抱水クロラール	0.003	mg/L		
				遊離炭酸	3.3	mg/L		
				1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L		
				有機物等 (KMnO4消費量)	0.9	mg/L		
				臭気強度 (TON)	1未満			
判定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。							
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。							
検査期日	受付日	2020年9月7日		報告日	2020年9月28日		検査区分責任者	川上 奈津子
					残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			